

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たちは

- ◆ 教育の使命を自覚し、高い倫理観と熱意を持って職務を遂行します。
- ◆ 常に学ぶ姿勢を持ち、確かな指導力のある教師を目指します。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立浦崎小学校

作成責任者 校長 小川咲子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において一層の当事者意識を持たせることが必要である。	○事案生起後の影響を考えさせるなど服務研修の内容を工夫する。 ○実行可能な事項を全教職員で徹底する。	○他校で効果のあった服務研修の内容を本校でも取り入れるなどして内容を充実させると共に、服務研修の際、適宜自分の考え等を記述する場を設ける。 ○ヒヤリハットの事例なども出し合い、お互いに注意喚起し合う風土をつくる。	○適宜、記述用紙を提出させ、理解度や意識を把握する。 ○学期毎に面談を行うとともに、個に応じた指導を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職員間にある協働体制と意識を不祥事防止についても生かされるようにしていく必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようとする。 ○職員室で互いに気になることを出し合える雰囲気作りをさらに進める。	○三部会や低中高学年部で協働実施する業務を増やす。 ○月に1回不祥事防止委員会を開催し、現況を把握し方向性を協議すると共に、管理職や主任等から、気になることがないか声をかける。	○月に1回、学校経営会議で状況を報告する。 ○各月の不祥事防止委員会で状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の一層の周知が必要である。 ○相談の前段階（「気にかかる」レベル）での情報を収集し、解決する体制づくりに取り組む必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返しを行い、相談しやすい体制をつくる。 ○職員、保護者、児童等から、広く情報を収集し、即時的な対応を行う。	○校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示するとともに、学校だより等で保護者等に周知する。 ○職員面談、個人懇談会及び随時の児童への面談において、気にかかることはないか尋ねる。	○掲示状況等を定期的に確認する。 ○保護者及び児童を対象に実施する体罰等アンケートを活用すると共に、学期末懇談会における保護者からの聴取を確認する。